

各審議会(平成24年度第3回)における委員発言に対する対応方針(案)

平成25年2月6日
福島県農林水産部

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
1	水産業 振興	川邊委員	計画全般	用語にカタカナが多い、計画内容がわかりやすく伝えるためにも、できるだけカタカナを使わないことを提案したい。例えば「パブリシティ」など。	【御意見を反映させていただきます】 委員の御意見を踏まえ、カタカナ用語について脚注を加えたり、言い換えたりすることで県民が理解しやすい計画づくりに努めます。 例)パブリシティ活動→パブリシティ(情報提供活動)	44	39
2	水産業 振興	矢吹委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 3 被災した農林漁業者等への支援	避難しない人や船を失わなかった人でも被災者である。そういった被災者の中には、船、エンジンが老朽化した人もいる。これまで、船、エンジン等の老朽化に対しても支援事業があった。船、エンジンが老朽化するなかで、このまま漁業が継続できるのかと心配する人もいる。25年度予算の中に、船、エンジン等の老朽化、修繕に対する支援事業があれば、漁業を継続する気、やる気を持つ人が出てくると思うのでお願いしたい。	【回答します】 委員御発言の漁船等修繕関係の予算については、国が緊急的に措置した事業ですが、来年度も継続していくとの情報を得ているので、県としても国に継続を求めてまいります。また、漁協等が主体となって実施する共同利用漁船事業等にあっても継続するよう要望してまいります。	38	33
3	水産業 振興	細谷委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(2) 放射性物質検査体制の確立	安全安心のマークが付けられないというが、検討していただきたい。	【参考意見として承ります】 委員の御意見については、第4章・第5節「3 水産物の流通、加工対策」に「○ 迅速で確実な検査・情報発信体制の整備など、安全・安心な魚介類及び水産加工品を供給するための取組を推進します。」と記載しており、具体的取組については毎年点検・評価し、着実かつ効果的な施策展開を図ってまいります。 なお、野崎副会長から次の御発言がございました。 「試験操業で水揚げした水産物は産地市場における簡易検査を経て販売している。100Bq/kg以下を担保するため50Bq/kgという基準を設けた。量がまとまらないので安全マークはできないが、証明書をつけて販売している。」	128	28
4	水産業 振興	新谷委員	第4節 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(3) 消費者の信頼確保	指標「学校給食における地場産物活用割合」の現況値が調整中とあるがどうか。	【回答します】 委員御指摘のことについては、教育庁が所管している指標に係る数値であり、現在までに数値が示されていないことから「調整中」としておりますが、今後数値が公表され次第現況値を記載してまいります。	45	37

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
5	水産業振興	新谷委員	第4節 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(3) 消費者の信頼確保	農林漁業者等の意見交換会から県内の学校給食で福島産を使用していないという意見がある。小さい子を持つ親が気にしているようで、学校が使っていない。県がもっと安全性をPRするべきである。	【参考意見として承ります】 委員の御意見のとおり、放射性物質の検査体制の充実・強化を図るとともに、正確な検査結果の公表や消費者の理解促進に取り組んでいくことが重要であり、第4章・第2節「3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進」に次のとおり記載しています。 ■ 放射性物質に関する理解促進 ○ 食品中の放射性物質に関する基準値について、設定根拠や安全性を丁寧かつ分かりやすく説明することにより、消費者等の正しい理解を促進します。 また、学校給食における県産農林水産物の利用向上について、新たな指標項目「学校給食において県産米を利用している市町村の割合」を設け、100%となることを目指します。	54 45	20 37
6	水産業振興	細谷委員	第4章 施策の展開方向 第5節 水産業の振興 2 漁業担い手の育成・確保	漁業を継続する方やこれから漁業をやりたいという人はいるのか。すばらしい計画ができて漁業者がいなければならぬ。	【参考意見として承ります】 委員御指摘のことについては、第4章・第5節「2 漁業担い手の育成・確保」に施策の具体的な取組内容を記載しているところであり、着実かつ効果的な施策展開を図ることで、指標（「中核的漁業経営体数」、「操業再開した漁業経営体数」）の目標実現を目指します。 なお、矢吹委員から次の御発言がございました。 「相双では、漁業の継続のため、試験操業を行っている。いわきは遅れているものの、最近では仲買人も前向きになってきているため、少しずつ変わってきた。漁業者がぼつぼつと離れてきているのは事実です。そのためにも、いわきでも試験操業に早く着手したい。」	127	34 45
7	水産業振興	川邊委員	第4章 施策の展開方向 第5節 水産業の振興 6 漁業関係団体との連携	漁協合併を進めると記載があるが、この方針でいいのか。	【回答します】 委員御指摘の「一県一漁協」については、震災以前から検討してきたものであり、漁業協同組合の経営基盤強化ため、将来を見据えた強固な組織づくりを進める必要があり、第4章・第5節「6 漁業関係団体との連携」に「漁業協同組合連合会と連携して合併による漁業協同組合の経営基盤の強化や経営の健全性確保を支援します。」と記載しています。 なお、野崎副会長から次の御発言がございました。 「漁連としても、この方針（一県一漁協）は変わっていない。震災で停滞していたが、再度、震災を踏まえて事務局で検討に入っている。」	138	18

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
8	水産業振興	大越委員	第6章 地方の振興方向 第6節 相双地方 第7節 いわき地方	指標「漁船数」は、相双地方にはあるが、いわき地方にはない。地方によって指標の設定が違うことでいいのか。	【原案どおりとします】 委員御意見のことについては、「第6章 地方の振興」に掲げる施策の達成度を測る指標は、各地方の特性等を踏まえ、それぞれ設定しているものです。 なお、漁船数については、県全体の指標にも取り上げていますので、県全体と相双地方との差がいわき地方の分と考えていただいて構いません。	221	27
9	水産業振興	大越委員	指標関係	現況値、目標値が実数で表記しているもの、パーセントで表記しているものがある。パーセントで表記している数値の母数を教えてほしい。例えば、農地の復旧率がパーセント表示の理由は。母数は面積、区画数のどちらなのか。産地市場の指標も同様です。	【回答します】 委員御質問のことについては、例えば警戒区域では自由に立ち入りできないことから、被害状況を詳細に把握できず、実数での目標値の設定が難しいという事情があります。このため、避難指示が解除され、帰還できる状況が整った地域にあつては農地を100%復旧し、従前どおり営農ができる状態を整えていくことを目標に指標地を設定しております。 なお、「農地の復旧率」の現況値は、東日本大震災で災害査定を受けた農地面積2,860haに対する復旧した農地面積26haの割合から算定しています。 一方、「水揚げを再開した産地市場数」につきましては、震災前の産地市場数(12)がベースになると考えております。	-	-
10	水産業振興	伊東委員	指標関係	資料3の指標一覧表ですが、現況値、目標値のほかに、震災前の数値を記載することは、目標値の参考になると考える。	【御意見を反映させていただきます】	-	-
11	水産業振興	川邊委員	指標関係	震災前の数値を記載した方が、被災前に比べどのように復旧させるのかが、わかると考えます。	委員の御意見を踏まえ、指標の表記に当たっては、参考として震災前の実績値を記載いたします。	-	-
12	水産業振興	新谷委員	その他	いわき市に農林漁業者等との意見交換会での意見や計画が伝わっているのか。県は独自に実施していくよりも市と連携していくことが必要と考える。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、「第6章 地方の振興方向」の記載に当たり、各地域の関係団体や市町村と意見交換等を行いながら作業を進めて来ているところです。なお、県民意見公募(パブリックコメント)の際には、各市町村、関係団体等へ意見照会を行い、御意見を頂戴しながら、答申案(事務局案)を作成しました。	-	-

No	審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
13	水産業振興	難波会長	その他	農林漁業者等との意見交換会の中で「大型スーパーがいわきに進出する」と記載されている。そのスーパーに水産物を陳列してもらうことは県や漁連が行うのか。	<p>【回答します】</p> <p>委員御意見のことについては、漁協等と連携しながら本県農林水産物の販売促進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、野崎副会長から次の発言がございました。</p> <p>「試験操業を実施するに当たり、地域復興協議会が様々な検討をしている。その中にイオングループ、ふくしま生協が参画していて、いかに安全を担保できるかも協議している。スーパーへの陳列についても地域復興協議会等を通じて検討していく。」</p>	-	-

各審議会(平成24年度第3回)における委員発言に対する対応方針(案)

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
水産業 振興	川邊委員	計画全般	用語にカタカナが多い、計画内容がわかりやすく伝えるためにも、できるだけカタカナを使わないことを提案したい。例えば「パブリシティ」など。	【御意見を反映させていただきます】 委員の御意見を踏まえ、カタカナ用語について脚注を加えたり、言い換えたりすることで県民が理解しやすい計画づくりに努めます。 例)パブリシティ活動→パブリシティ(情報提供活動)	44	39
水産業 振興	矢吹委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 3 被災した農林漁業者等への支援	避難しない人や船を失わなかった人でも被災者である。そういった被災者の中には、船、エンジンが老朽化した人もいる。これまで、船、エンジン等の老朽化に対しても支援事業があった。船、エンジンが老朽化するなかで、このまま漁業が継続できるのかと心配する人もいる。25年度予算の中に、船、エンジン等の老朽化、修繕に対する支援事業があれば、漁業を継続する気、やる気を持つ人が出てくると思うのでお願いしたい。	【回答します】 委員御発言の漁船等修繕関係の予算については、国が緊急的に措置した事業ですが、来年度も継続していくとの情報を得ているので、県としても国に継続を求めてまいります。また、漁協等が主体となって実施する共同利用漁船事業等にあっても継続するよう要望してまいります。	38	33
水産業 振興	細谷委員	第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(2) 放射性物質検査体制の確立	安全安心のマークが付けられないというが、検討していただきたい。	【参考意見として承ります】 委員の御意見については、第4章・第5節「3 水産物の流通、加工対策」に「○ 迅速で確実な検査・情報発信体制の整備など、安全・安心な魚介類及び水産加工品を供給するための取組を推進します。」と記載しており、具体的取組については毎年点検・評価し、着実かつ効果的な施策展開を図ってまいります。 なお、野崎副会長から次の御発言がございました。 「試験操業で水揚げした水産物は産地市場における簡易検査を経て販売している。100Bq/kg以下を担保するため50Bq/kgという基準を設けた。量がまとまらないので安全マークはできないが、証明書をつけて販売している。」	128	28
水産業 振興	新谷委員	第4節 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(3) 消費者の信頼確保	指標「学校給食における地場産物活用割合」の現況値が調整中とあるがどうか。	【回答します】 委員御指摘のことについては、教育庁が所管している指標に係る数値であり、現在までに数値が示されていないことから「調整中」としておりますが、今後数値が公表され次第現況値を記載してまいります。	45	37

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
水産業振興	新谷委員	第4節 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(3) 消費者の信頼確保	農林漁業者等の意見交換会から県内の学校給食で福島産を使用していないという意見がある。小さい子を持つ親が気にしているようで、学校が使っていない。県がもっと安全性をPRするべきである。	【参考意見として承ります】 委員の御意見のとおり、放射性物質の検査体制の充実・強化を図るとともに、正確な検査結果の公表や消費者の理解促進に取り組んでいくことが重要であり、第4章・第2節「3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進」に次のとおり記載しています。 ■ 放射性物質に関する理解促進 ○ 食品中の放射性物質に関する基準値について、設定根拠や安全性を丁寧かつ分かりやすく説明することにより、消費者等の正しい理解を促進します。 また、学校給食における県産農林水産物の利用向上について、新たな指標項目「学校給食において県産米を利用している市町村の割合」を設け、100%となることを目指します。	54 45	20 37
水産業振興	細谷委員	第4章 施策の展開方向 第5節 水産業の振興 2 漁業担い手の育成・確保	漁業を継続する方やこれから漁業をやりたいという人はいるのか。すばらしい計画ができて漁業者がいなければならぬ。	【参考意見として承ります】 委員御指摘のことについては、第4章・第5節「2 漁業担い手の育成・確保」に施策の具体的な取組内容を記載しているところであり、着実かつ効果的な施策展開を図ることで、指標（「中核的漁業経営体数」、「操業再開した漁業経営体数」）の目標実現を目指します。 なお、矢吹委員から次の御発言がございました。 「相双では、漁業の継続のため、試験操業を行っている。いわきは遅れているものの、最近では仲買人も前向きになってきているため、少しずつ変わってきた。漁業者がぼつぼつと離れてきているのは事実です。そのためにも、いわきでも試験操業に早く着手したい。」	127	34 45
水産業振興	川邊委員	第4章 施策の展開方向 第5節 水産業の振興 6 漁業関係団体との連携	漁協合併を進めると記載があるが、この方針でいいのか。	【回答します】 委員御指摘の「一県一漁協」については、震災以前から検討してきたものであり、漁業協同組合の経営基盤強化のため、将来を見据えた強固な組織づくりを進める必要があり、第4章・第5節「6 漁業関係団体との連携」に「漁業協同組合連合会と連携して合併による漁業協同組合の経営基盤の強化や経営の健全性確保を支援します。」と記載しています。 なお、野崎副会長から次の御発言がございました。 「漁連としても、この方針（一県一漁協）は変わっていない。震災で停滞していたが、再度、震災を踏まえて事務局で検討に入っている。」	138	18

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
水産業振興	大越委員	第6章 地方の振興方向 第6節 相双地方 第7節 いわき地方	指標「漁船数」は、相双地方にはあるが、いわき地方にはない。地方によって指標の設定が違うことでのいいのか。	【原案どおりとします】 委員御意見のことについては、「第6章 地方の振興」に掲げる施策の達成度を測る指標は、各地方の特性等を踏まえ、それぞれ設定しているものです。 なお、漁船数については、県全体の指標にも取り上げていますので、県全体と相双地方との差がいわき地方の分と考えていただいて構いません。	221	27
水産業振興	大越委員	指標関係	現況値、目標値が実数で表記しているもの、パーセントで表記しているものがある。パーセントで表記している数値の母数を教えてほしい。例えば、農地の復旧率がパーセント表示の理由は、母数は面積、区画数のどちらなのか。産地市場の指標も同様です。	【回答します】 委員御質問のことについては、例えば警戒区域では自由に立ち入りできないことから、被害状況を詳細に把握できず、実数での目標値の設定が難しいという事情があります。このため、避難指示が解除され、帰還できる状況が整った地域にあつては農地を100%復旧し、従前どおり営農ができる状態を整えていくことを目標に指標地を設定しております。 なお、「農地の復旧率」の現況値は、東日本大震災で災害査定を受けた農地面積2,860haに対する復旧した農地面積26haの割合から算定しています。 一方、「水揚げを再開した産地市場数」につきましては、震災前の産地市場数(12)がベースになると考えております。	-	-
水産業振興	伊東委員	指標関係	資料3の指標一覧表ですが、現況値、目標値のほかに、震災前の数値を記載することは、目標値の参考になると考える。	【御意見を反映させていただきます】	-	-
水産業振興	川邊委員	指標関係	震災前の数値を記載した方が、被災前に比べどのように復旧させるのかが、わかると思います。	委員の御意見を踏まえ、指標の表記に当たっては、参考として震災前の実績値を記載いたします。	-	-
水産業振興	新谷委員	その他	いわき市に農林漁業者等との意見交換会での意見や計画が伝わっているのか。県は独自に実施していくよりも市と連携していくことが必要と考える。	【参考意見として承ります】 委員御意見のことについては、「第6章 地方の振興方向」の記載に当たり、各地域の関係団体や市町村と意見交換等を行いながら作業を進めて来ているところです。なお、県民意見公募(パブリックコメント)の際には、各市町村、関係団体等へ意見照会を行い、御意見を頂戴しながら、答申案(事務局案)を作成しました。	-	-

審議会	意見者	該当箇所	発言要旨	対応	ページ	行
水産業振興	難波会長	その他	農林漁業者等との意見交換会の中で「大型スーパーがいわきに進出する」と記載されている。そのスーパーに水産物を陳列してもらうことは県や漁連が行うのか。	<p>【回答します】</p> <p>委員御意見のことについては、漁協等と連携しながら本県農林水産物の販売促進に取り組んでまいります。</p> <p>なお、野崎副会長から次の発言がございました。</p> <p>「試験操業を実施するに当たり、地域復興協議会が様々な検討をしている。その中にイオングループ、ふくしま生協が参画していて、いかに安全を担保できるかも協議している。スーパーへの陳列についても地域復興協議会等を通じて検討していく。」</p>	-	-